

# 令和 6 年度事業計画

## 基本方針

令和 6 年 4 月 1 日から、相続登記の申請が義務化されました。相続する土地、相続した土地の境界が不明確、遺産分割による土地の分筆登記、未登記建物の表題登記、建物滅失登記など相続に関する依頼、相談に対して土地家屋調査士会としての対応を行う。

他士業との合同相談会の開催、会員への周知を行う。

不動産登記法をはじめ、土地家屋調査士業務に必要な関連法令の改正が早い頻度で行われることから、会員への情報提供、研修会の開催を行う。

災害対策においては、土地家屋調査士会が協力できることとして、狭あい道路解消事業の推進を、政治連盟、公共嘱託登記土地家屋調査士協会とともに必要性を考え、関係機関との連携を図れるよう活動を行う。

また、世界測地系座標を用いた測量図の作成を進めるため、会員がより身近に世界測地系を基準とした測量ができる環境整備を土地家屋調査士会として考える。

全国統一管理システムの開発を全国土地家屋調査士会と進めるにあたり、将来の会務運営の在り方、方針を検討する。(全国統一システムとは全国の会員がグループウェアにて事務連絡、情報共有をする目的で将来の会務運営をスリム化し、DX 時代に対応するツール)

各部においては、年間事業計画に基づいて計画的な会務運営を行う。

土地家屋調査士制度の発展のため日本土地家屋調査士会連合会、並びに、関東ブロック協議会の事業に協力する。他士業と情報共有することで、知識の向上に努め、地域社会に貢献するとともに、業界の発展に寄与する。

## 事業活動

- (1) 会員研修の実施
- (2) 社会貢献活動(空家対策支援・災害対策支援等)及び出前講座等の実施
- (3) 支部活動への指導・育成・協力
- (4) 会則・規則等の整備
- (5) 認定土地家屋調査士の活動環境整備
- (6) 無料登記相談会の開催
- (7) 会報等の発行
- (8) 広報活動の推進
- (9) 新入会員研修への参加
- (10) 境界問題連絡協議会の開催
- (11) 顧問との交流活動の推進
- (12) 他士業との交流活動の推進
- (13) 公益社団法人山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の活動に対する協力
- (14) 日本土地家屋調査士会連合会・関東ブロック協議会への協力

## 令和6年度各部事業計画

総務部	1. 会員の品位保持、執務に関する指導及び連絡 ・ 会員への情報提供を速やかに行う
	2. 会務運営の効率化、事務の合理化の推進 ・ Web会議の支援と推奨
	3. 会則等の諸規程及び諸規程間の整合性の検討 ・ 会則の改定、整理
	4. 関係法令の改正に対する対応 ・ 研修会の開催、情報収集
	5. 非調査士による調査士業務の排除に関する事項 ・ 年1回の法務局調査への協力
	6. 災害対策に関する事項 ・ 会員向け研修会の開催 ・ 市町村との合同研修会の開催 ・ 他士業、他会との情報交換、研修会への参加
	7. 非違行為・苦情に関する事項 ・ 法務局からの非違行為に関する調査委嘱への対応 ・ 会員に対する苦情申立てへの対応
経理部	1. 各部・各支部等の事業計画案に基づく予算の作成
	2. 各事業実施状況と予算執行の対比による予算執行健全化
	3. 毎月1回の定期月次監査の執行
	4. 会務運営に必要とされる調査士会館什器・備品の適正管理
	5. 固定資産の適正管理
企画研修部	1. 会員研修に関する事項 ・ 一般研修 ・ 専門実務研修 ・ 年次研修 ・ 新人研修(日調連) ・ 山梨会新人研修(新入会員を対象)
	2. 他の研修機会への協力・支援・参加
	3. 表示登記研究会開催 ・ 登記に係る諸問題についての法務局との協議及び会員への連絡 ・ 会員の業務に関する指導、改善及び連絡事務に関する事項 ・ 民間電子基準点に関する研究活動
広報部	1. 会報「やまなし」の編集・発行 ・ 年1回発行している会報の編集 ・ 会報の電子書籍化
	2. ホームページを活用した積極的な情報発信
	3. 制度啓発・広報活動の実施 ・ 無料登記相談会の実施・強化 ・ 山梨県十士会主催「合同無料相談会」の実施 ・ 出前講座の実施(公嘱協会と連携)
セ ン タ ー や ま な し	1. 常に利用者の立場に立ち、問題解決に向けて最適なアドバイスをする
	2. 柔軟な方式による通常研修及び新規関与者の新人研修の企画、開催
	3. 筆界特定制度と土地家屋調査士ADRとの連携
	4. 弁護士会など他士業との連携
	5. 認定土地家屋調査士の活用を検討
	6. 各市町村へ広報誌掲載の依頼を行う広報活動